

【令和元年10月25日付け処分】

1	
所属部局	上川総合振興局
職区分・性別・年齢	管理職員（男性・53歳）
事案の概要	私用車による30km/h以上45km/h未満の速度違反
処分内容	減給1/10 1月（管理監督者：不問） ※管理職員のため、過重

2	
所属部局 職区分・性別・年齢	<ul style="list-style-type: none"> ・檜山振興局 一般職員（男性・18歳） ・釧路総合振興局 一般職員（男性・23歳） ・宗谷総合振興局 一般職員（女性・27歳） ・渡島総合振興局 一般職員（男性・21歳） <p style="text-align: right;">計4名</p>
事案の概要	私用車による30km/h以上45km/h未満の速度違反
処分内容	戒告（管理監督者：不問）